

(起立全員)

○小関勝助議長 起立全員であります。

よって、議案第15号は、文教委員長報告のとおり決定いたしました。

次に、日程第17、議案第16号 指定管理者の指定についての1件について、文教委員長の報告は、原案可決であります。

文教委員長報告のとおり決するに賛成の議員の起立を求めます。

(起立全員)

○小関勝助議長 起立全員であります。

よって、議案第16号は、文教委員長報告のとおり決定いたしました。

次に、日程第18、議案第26号 長井市学校給食共同調理場設置条例の一部を改正する条例の制定についての1件について、文教委員長の報告は、原案可決であります。

文教委員長報告のとおり決するにご異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○小関勝助議長 ご異議なしと認めます。

よって、議案第26号は、文教委員長報告のとおり決定いたしました。

次に、日程第19、議案第27号 長井市社会教育条例の一部を改正する条例の制定についての1件について、文教委員長の報告は、原案可決であります。

文教委員長報告のとおり決するにご異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○小関勝助議長 ご異議なしと認めます。

よって、議案第27号は、文教委員長報告のとおり決定いたしました。

## 厚生常任委員会審査報告

○小関勝助議長 次に、厚生常任委員会の審査の報告を求めます。

安部 隆委員長。

(安部 隆厚生常任委員長登壇)

○安部 隆厚生常任委員長 平成26年第2回市議会定例会において厚生常任委員会に付託になりました議案3件について、審査をいたしました経過と結果についてご報告申し上げます。

本委員会は、会議日程に従い、去る3月12日に開催し、委員全員出席のもと、当局関係者の出席を求め審査をしております。

それでは、議案第37号 長井市霊園条例の一部を改正する条例の制定について及び議案第38号 長井市斎場の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例の制定についての2件について申し上げます。

本案は、消費税率及び地方消費税率の改定に伴い長井市霊園に係る管理料及び斎場使用料を見直すに当たり、所要の改正を行うため提案されたものであります。

討論に入り、委員からは、2件の議案に対して、消費税増税に反対する立場なので、増税によって市民に負担をかける今回の改正には反対であるとの意見が出されたところであります。

採決の結果、議案第37号及び議案第38号については、いずれも賛成多数で原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

次に、議案第35号 長井市医療給付事業に関する条例の一部を改正する条例の制定について申し上げます。

本案は、中学生の医療費の助成対象を外来まで拡大し、子育て支援医療を充実するため提案されたものであります。

質疑に入り、委員からは、県内における中学生に対する支援の実態はどうかとの質疑がなされ、市民課長からは、昨年4月の段階であるが、中学生に対し何かしらの支援を行っている市は、県内13市のうち約3分の2が実施している状況

であるとの答弁を受けたところであります。

採決の結果、本案は、全員一致で原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

以上で厚生常任委員会に付託になりました案件審査の報告を終わります。

○小関勝助議長 委員長の報告が終わりました。

ただいまの報告に対し、ご質疑ございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○小関勝助議長 質疑もないので、質疑を終結いたします。

それでは、日程第20、議案第37号 長井市霊園条例の一部を改正する条例の制定について及び日程第21、議案第38号 長井市斎場の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例の制定についての2件について、討論の通告がありますので、一括して討論の発言を許可いたします。

議席番号4番、今泉春江議員。

(4番今泉春江議員登壇)

○4番 今泉春江議員 議案第37号、議案第38号の2件について、反対の意見を申し上げます。

消費税増税には反対です。市民に増税の負担をかける今回の条例改正には、反対といたします。

○小関勝助議長 通告による討論が終わりました。

これから順次採決いたします。

まず、日程第20、議案第37号 長井市霊園条例の一部を改正する条例の制定についての1件について、厚生委員長報告は、原案可決であります。

厚生委員長報告のとおり決するに賛成の議員の起立を求めます。

(起立多数)

○小関勝助議長 起立多数であります。

よって、議案第37号は、厚生委員長報告のとおり決定いたしました。

次に、日程第21、議案第38号 長井市斎場の

設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例の制定についての1件について、厚生委員長の報告は、原案可決であります。

厚生委員長報告のとおり決するに賛成の議員の起立を求めます。

(起立多数)

○小関勝助議長 起立多数であります。

よって、議案第38号は、厚生委員長報告のとおり決定いたしました。

次に、日程第22、議案第35号 長井市医療給付事業に関する条例の一部を改正する条例の制定についての1件について、討論の通告がありませんので、討論を終結し、採決いたします。

議案第35号の1件について、厚生委員長の報告は、原案可決であります。

厚生委員長報告のとおり決するにご異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○小関勝助議長 ご異議なしと認めます。

よって、議案第35号は、厚生委員長報告のとおり決定いたしました。

## 産業・建設常任委員会審査報告

○小関勝助議長 次に、産業・建設常任委員会の審査の報告を求めます。

町田義昭委員長。

(町田義昭産業・建設常任委員長登壇)

○町田義昭産業・建設常任委員長 平成26年第2回市議会定例会において産業・建設常任委員会に付託になりました議案18件、請願2件について、審査いたしました経過と結果についてご報告申し上げます。

本委員会は、会議日程に従い、去る3月13日に開催し、委員全員出席のもと、紹介議員、当局関係者の出席を求め審査いたしております。